

(別紙)

令和 5 年 度
公共下水道事業特別会計
資金不足比率審査意見書

三郷市監査委員

三監発第 65 号
令和 6 年 8 月 7 日

三郷市長 木 津 雅 晟 様

三郷市監査委員 坪 井 裕 子

三郷市監査委員 武 居 弘 治

令和 5 年度公共下水道事業特別会計資金不足比率審査の意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された令和 5 年度公共下水道事業特別会計資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

令和 5 年度公共下水道事業特別会計資金不足比率審査意見書

第 1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第 2 審査の期日

令和 6 年 6 月 2 4 日

第 3 審査の内容

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

第 4 審査の結果

1 総合意見

審査に付された次表の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位：%)

比率名	令和 4 年度	令和 5 年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	—	20.0	

(注) 資金不足額がない場合は、比率は「—」と記載している。

2 個別意見

資金不足比率は、資金不足額が生じておらず、算定されなかった。
今後も引き続き、健全な経営に努められたい。